

のら猫を増やさないために 愛情はたっぷりと責任はしっかりと

最近、人と猫のかかわりに関してトラブルとなるケースが増えています。



室内で飼育しましょう

放し飼いの猫は、よその家の庭を汚したり、鳴き声で近隣へ迷惑をかけるだけでなく、交通事故や感染症など猫自身の危険もいっぱいあります。

さらに、放し飼いによって自由な交配が行われるので、のら猫を増やすことにもなり、結果的に近隣へ迷惑をかけることにもなります。

身元表示をしましょう

猫の身元表示をすることにより、飼い主の責任をはっきりさせるだけでなく、猫が迷子になっても飼い主の連絡先が分かることによって、戻ってくる可能性もあります。



のら猫とのつき合い方を考えましょう

お腹をすかせた猫をみかねて、猫に餌を与える人がいます。その一方では、猫が集まるのを迷惑と感じる人もいて、近所のトラブルの原因となる場合があるのも事実です。

飼い主のいない猫に餌をあげる方は、愛情と同じ責任を持ち「必ず近隣の方々の理解を得て」から、次のルールを守って猫に接してください。

- ・周辺住民に迷惑のかからぬ場所や時間で給餌する。
- ・食事の後すぐ餌を片づけ、清掃する。
- ・不妊、去勢手術を行う。
- ・他人の土地や公園等の糞も、給餌をした結果として片付ける。
- ・トイレのしつけをする。

動物にも「命」があります

猫に限らず、ペットとして飼われていた動物を捨てる行為は、近隣の方が迷惑するだけでなく犯罪行為になります。やむを得ず飼えなくなった場合は、自分で里親を探すなど飼い主としての責任を果たしてください。

猫に限らず、ペットとして飼われていた動物を捨てる行為は、近隣の方が迷惑するだけでなく犯罪行為になります。やむを得ず飼えなくなった場合は、自分で里親を探すなど飼い主としての責任を果たしてください。

■猫についての相談／

埼玉県動物指導センター南支所
☎ 048-855-0484

男女共同参画は女と男のコミュニケーション

まつぶしコミュニケーションプランが 新しくなりました（第3版）



平成12年に、男女が平等で一人ひとりの人間が大切にされ、その能力と個性に応じた自由な生き方を選択することが尊重される「男女共同参画社会」の実現のために策定され、3つの目標〔①意識改革の推進②環境整備の推進③男女共同参画の推進〕のために必要な施策と説明、具体化した事業とその担当課を表記しています。

今回の「まつぶしコミュニケーションプラン（第3版）」の実施期間は、平成22年度から26年度の5年間です。これは、「松伏町第4次総合振興計画後期基本計画」と連動する内容とするためのもので、町の政策全般をプランにおおいに反映させることができる利点があります。

【改訂のポイント】

ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進	地域女性リーダー育成	ドメスティック・バイオレンスの防止、被害者保護と支援
仕事と生活のバランスを上手にとることで、男も女も人生をより豊かにし、調和のとれた社会の実現を目指します。	地域レベルでの取り組みが必要であり、女性の人材確保のための女性の地域リーダーの育成や能力開発を推進します。	DV防止と被害者の保護・支援を積極的に行うとともに、恋人や交際相手からの暴力（デートDV）防止のための施策を講じます。